

第2回

新宿区次世代育成協議会

平成25年10月7日(月)

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午後 2時00分開会

○事務局 皆様こんにちは。ただいまから平成25年度第2回新宿区次世代育成協議会を開催いたします。本日は大変御多忙のところ御出席を賜りましてありがとうございます。

初めに、事務局のほうの御紹介をさせていただきます。

(事務局職員自己紹介)

○事務局 それでは、早速ではございますが、当協議会の会長であります、中山弘子新宿区長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○中山会長 皆さんこんにちは。区長の中山でございます。本日はお忙しい中、新宿区次世代育成協議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、新たに第5期の委員の委嘱を御承諾いただきました四谷警察署署長及び新宿少年センター所長に心から感謝を申し上げます。よろしくお願い致します。

第5期の協議会では、現在の次世代育成支援計画の次の5年間、すなわち平成27年度から31年度までの計画を策定するための検討を行っております。

就学前児童及び小学生保護者に対するアンケート調査票の作成に当たりましては、7月に開催いたしましたこの協議会及びその後の意見提出期間中に、委員の皆様からさまざまな御意見、御提言をいただきまして、本当にありがとうございました。

また、中学生から若者までの4区分のアンケート調査票の作成に当たりましては、次世代育成支援計画起草部会を8月に2度開催いたしまして、部会委員の皆様から貴重な御意見をいただき、調査票を作成いたしました。猛暑日が続く中、2回も会議に御出席いただき、御検討いただきまして、本当にありがとうございました。

新宿区は、これからも、より「子育てしやすいまち」として実感していただけるように、皆さんと力を合わせて、手を携えて、次期次世代育成支援計画を策定してまいりたいと思いますので、本日の協議会も、ぜひ皆様から忌憚のない御意見をお聞かせいただけますよう、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが開会の御挨拶といたします。皆さん、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 どうもありがとうございました。

新宿区次世代育成協議会条例第7条では、本協議会の開会に必要な定足数は、委員の半数以上となっておりますが、本日44名のうち、33名の委員の方の御出席をいただいております。定足数を満たしておりますことをまず御報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、委員の皆様方

に事前に郵送で配付させていただいているところがございますが、まず初めに、平成25年度第2回新宿区次世代育成協議会の次第です。1枚ものの次第がございます。

続いて、A4判の右肩のところに番号が記載されていると思いますが、資料1「第五期新宿区次世代育成協議会委員会名簿」というのがございます。

続いて資料2「新宿区次世代育成支援に関する調査の進捗状況」です。こちらもA4判1枚でございます。

続きまして資料3「リーフレット」、これは就学前児童及び小学生保護者向け調査票に同封したのですが、A3判の紙1枚で、若干白色度が高い紙のものです。「新宿区では、子育て支援サービスの充実を図っています」というタイトルが左のほうに載っております。こちらは両面印刷です。

続きまして、資料4から資料9までは、初めに、調査項目一覧というのがあり、その次に区分ごとの実際の調査票がございますが、この調査票を区民の皆様に御送付させていただいております。

初めの資料4が就学前児童の保護者様あてにお送りしたものです。その後、資料5が小学生の保護者様あて、資料6が中学生の保護者様あて、資料7が中学生本人あて、資料8が青少年の方々あて、資料9が若者あてということで、全部で6本の調査票をお送りさせていただきました。

続いて、資料10は「『新宿区若者のつどい』の開催について」というチラシで、本年11月9日に新宿文化センターで開催を予定してございます「若者のつどい」の概要を記しております。

最後が資料11で、これは「次期『新宿次世代育成支援計画』（平成27年度～31年度）策定スケジュール」ということで、A4判横でカラーのものです。

お持ちでない方、いらっしゃいますでしょうか。お持ちでない方はお手を挙げていただければ、お持ちさせていただきます。

なお、このたび人事異動に伴いまして委員の中で変更がございました。四谷警察署様と新宿少年センター様につきましては、略式ではございますが、委員の委嘱状を机の上に置かせていただいております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。新宿区次世代育成協議会条例第3条第2項では、この協議会の会長は区長となっております。これからは次第に沿って区長が進めてまいります。区長、よろしくお願いたします。

○中山会長 それでは、これからの議事について私が座長を務めさせていただきます。進行につ

きましては御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の次第に従って進めてまいります。

まずお手元の次第3の報告事項です。「(1)第五期新宿区次世代育成協議会委員の変更について」です。このたび、四谷警察署署長様及び新宿少年センター所長様が変わられておりますので、自己紹介をお願い致します。四谷警察署は代理の方ですので、新宿少年センター様、お願いいたします。

○渋谷所長 皆さん、こんにちは。新宿少年センター所長の渋谷と申します。蔵前所の副所長からこちらに参りました。前任の小池前所長も皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました。引き続き御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○中山会長 ありがとうございます。新宿少年センターの渋谷義彦所長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に(2)の「新宿区次世代育成支援に関する調査の進捗状況について」、事務局から説明をいたします。

○事務局 それでは、次世代育成支援に関する調査の進捗状況について御報告をさせていただきます。まず、就学前児童保護者向けと小学生保護者向けの2点の調査票をそれぞれお送りしたところ、9月9日現在ではございますが、調査票回収率は、就学前児童保護者は調査数2,500に対して回収数が1,278ということで、回収率は51.1%でございます。

また、小学生の保護者様あてにお出しした調査票につきましては、調査数1,500に対して回収数は752で、回収率は50.1%ということでございます。この2つの調査期間は、8月1日から23日までの約3週間でございます。なお、督促を兼ねたお礼状を8月19日に発送しました。また、周知方法につきましては、「広報しんじゅく」7月5日号で掲載し、また、あわせてホームページでも周知を図りました。

回収率につきましては50%とそれなりの数ではあると思いますが、前回5年前の調査の回収率は約61%という高い水準でありました。したがって、さらに回収率を上げたいということと、来年度に策定を予定しております次世代育成支援計画の基礎資料としてのデータをさらに正確なものとしていくため、9月26日にこの対象者4,000人に対して再督促ではございますが、御協力をお願いを発送したところでございます。

これにつきましては、もし調査票を紛失した場合は、電話で御連絡いただければ再度調査票を送ることにいたしました。現在まだ日々返送されているところでございますので、数字は確定してございません。

あわせて、先ほど資料の御紹介のところでも申し上げましたように、中学生保護者向け、中学生本人向け、それと青少年向け、若者向け、この4本の調査票に関しましては、中学生保護者向けは調査数が300、中学生本人も300、それと青少年、これは15歳から17歳が対象ですが同じく300、最後の若者、これは18歳から39歳までが対象ですが、調査数は1,500でございます。調査期間は9月26日から10月16日まででございます。なお、督促を兼ねたお礼状を10月上旬に発送予定でございます。こちらの周知方法につきましては、「広報しんじゅく」9月15日号に掲載し、あわせてホームページでも同じように周知をしているところでございます。

以上でございます。

○中山会長 中学生以上の4つの調査票につきまして、起草部会を8月に2回開催し検討していただきましたが、その部会長でいらっしゃいます福富先生から一言いただけますでしょうか。

○福富副会長 部会長として2度にわたりまして部会を開かせていただきました。部会員の皆様、本当に暑い中、ありがとうございました。おかげさまで、資料6、7、8、9と4本の調査票を作成することができました。

前回第4期から引き続きの方は御理解いただけると思うんですが、今期の方は「なぜ39歳までが若者なのか」という素朴な疑問を持たれる方もいらっしゃるかと思います。平成22年に子ども・若者育成支援推進法ができて、39歳までが若者として運用されております。

ひきこもりやニートが若者支援という形で問題になり、この調査票でも39歳まで対象を広げて調査票を作りましたが、今日的な若者の現状をどこまで把握できるかということでは苦心いたしました。また、日進月歩発達が進んでいるパソコンや情報通信と、それを利用する子どもたちの現状を把握するにはどういう質問をすればいいのか大変苦労いたしました。幸い、その年齢のお子さんをお持ちの方が委員の中にいらっしゃいまして、大変貴重なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。

また、我々若者を過ぎた大人たちが若者に対してどのようにセンシティブティを高め、新宿の若者の現状をきちんと把握できるかについて苦労いたしました。よりすばらしい大人になってもらえるような次世代育成の基礎資料作りのお役に立てればと思っております。どうも本当にありがとうございました。

○中山会長 先生、本当にありがとうございました。また、部会の方々、どうもありがとうございました。

内容について事務局から説明はありますか。

○事務局 今、資料2を事務局で御説明させていただいたんですが、資料3以下の御説明をさせ

ていただきます。

資料3として、A3判のカラー資料がございます。こちらにつきましては就学前児童の保護者様及び小学生の保護者様あてにお送りした調査票に同封させていただいたものですが、これまでの新宿区の子育て支援、特に待機児童解消対策の取り組み状況等を、グラフもあわせて御説明させていただいた内容が表面でございます。

裏面を見ていただきますと、保育園、子ども園、幼稚園、子ども総合センターや、虐待を予防し子育て相談を行っている子ども家庭支援センター、それと児童館など、こういった子どもさんの集まる施設や相談施設の配置図といえますか、区内のどこにどのような施設があるのかが一目でわかるような地図を付けさせていただきました。また、お子さんを預かる事業の名称や内容、それから、いろんな施設の内容等を記載しております。

また、裏面の左隅に「新宿区子育てバリアフリーマップ」とあります。これにスマホを近づけていただいて、QRコードから無料でアプリをダウンロードしていただくと、どこにどのような子育てに役に立つ施設やお店があるのかというのが端末でわかるようになってございます。こういった情報を記したリーフレットを同封させていただきました。

続いて資料4ですが、こちらが実際に就学前児童の保護者様に御回答いただいた調査票でございます。見方としては、左側にそれぞれの設問の番号があり、少し濃い目の帯になっているものは分類で、その中に設問があり、右のほうに黒丸がついております。国から指定されている調査必須項目については「国項目」、また、国からは特に指示はありませんが、新宿区独自に今回の調査で聞きたい、又は5年前に行った調査の内容と経年比較をしたいという調査項目については「区項目」の欄を設けて、区分がわかるようになってございます。特に就学前児童の保護者様あてには、現在新宿区にお住まいになって何年経っているかとか、ほぼ真ん中の問14では、保育園、子ども園、幼稚園などを選択する際にどのようなところを考慮されているのかなどをつけ加えさせていただいております。

そのほか、問16-5、6、7、8についてですが、現在、平日日中の保育・教育事業に加えてさらに利用している事業があるのかどうか、あればどのような状況なのか、1日当たりの利用時間数、時間帯、その1つ下は現在利用していないがもし利用できるとすれば利用したい事業は何か、希望時間、1週当たり何日か、1日当たりの時間数、時間帯などもあわせて細かく聞かせていただいております。

裏面を見ていただくと、真ん中よりちょっと上ですけれども、問28に放課後子どもひろばを知っていますかという問いがございます。これについても、今回新たに付け加えさせていただ

いております。

そのほか、問39として、子どもの健康についてという項目が下のほうにございます。子どもの食事で困っていること、母親学級などでこれまでに利用したことがあるもの、利用した場所、利用して役立ったかどうか、こういったことについても新たに付け加えさせていただいております。

続いて、その具体的な調査票そのものが、次のところから始まります。具体的にこれが調査票になります。かなりのページ数にわたっており、お答えいただくのも結構大変だったと思いますが、全部で23ページに及んでおります。それぞれ、どの問いに回答した方は、次はどの問いに進むのかが分かるように矢印を付けたり、少しでもわかりやすいようにしたつもりでございます。

続いて資料5「小学生保護者向け調査票」です。調査項目一覧表をご覧ください。調査票そのものは今見ていただいたものと基本的には同じでございます。

こちらにつきましても先ほどと同じように、最初の間4のところ、現在のお住まいに何年住んでいらっしゃるかということをお願いしております。

それから、問19に、放課後子どもひろばの利用時間が学童クラブと同等に拡大された場合の利用希望を聞いていたり、また、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、児童館に対してどのように感じているのかというのも設問に加えさせていただきました。

裏面のほうを見ていただくと、問28で新設とありますが、スマホやインターネット利用時に有害情報から子どもを守る取り組みとして必要なことなどを今回付け加えさせていただきました。次のページからは、具体的に小学生保護者向け調査票として15ページございます。

次が資料6で、先月発送した中学生保護者様あてにお送りした調査票の項目一覧でございます。新設項目が問10にありますが、子どもさんとの会話の頻度、それから会話の内容についてお聞きしております。

それと問18では、社会問題になってございますが、メールやLINE等の利用時間、パソコン、スマホ等のフィルタリングの有無等を聞いております。どのような現状でどう保護していけばいいかなどについて、部会員の皆様に議論していただき、ご意見を反映させていただきました。

裏面を見ていただきますと、今度は問26、27で、子どもが外出するときに不安なこと、安心して暮らすために必要なことについて、設問を新規に設けております。中学生保護者向け調査票は14ページにわたっております。

次が資料7で、中学生本人向けの調査票でございます。

新設の設問としては、問9で友人の数や会話の内容を聞いております。

また、問21で、妊娠・避妊、性感染症、薬物などについて、誰から又はこういったところからの情報や、教えてもらったことが役に立つかということを知りたいと考えております。

問23は、先ほどの中学生保護者の設問と同様です。

裏面の問29ですが、なかなか自立できない若者がいる現状の中、法律が制定されて国、自治体で取り組んでいる若者支援、自立支援の予防的な意味合いで、中学生のお子様に対して、大人になるのに必要なことを聞かせていただきました。

また、問35で、たばこやお酒、こういったものの経験の有無、またはやってはいけないと思う程度などを入れさせていただいております。

問37では、デートDVについてのお子さんの感覚や考え方について聞いてございます。

こちらの調査票は全部で15ページにわたってございます。

次に、資料8の青少年向けの調査項目の一覧でございますが、問9に親との会話の頻度、会話の内容というのがございますが、これは一部変更で、会話の内容について追加で入れさせていただきました。

問10で友人の数、会話の内容を知りたいと考えております。問18で妊娠、性感染症、薬物等について、こういったところから教わったことが役に立ったのかを知りたいと考えております。問20でメールやLINE等の利用時間やインターネット利用時に気を付けていることなどを聞いております。

裏面をご覧ください、問29では大人になるのに必要だと思うこと、問30では結婚や子育てについての考え、問31及び問32では外出をするときに不安なこと、安心して暮らすために必要なこと、問33では飲酒、喫煙などやってはいけないと思う程度がどの程度か、問34ではデートDVに関して新設いたしました。

こちらの調査票は全部で15ページでございます。

最後に資料9でございます。18歳から39歳までの若者向けの調査項目一覧でございます。

こちらについても一部新設で居住年数、問8で友人の数や悩み事を聞いてくれたり心の支えになってくれるような親しい友人の有無を知りたいと考えております。問9でフルタイムへの転換希望や無職等の人の今後の就労希望、就労する意欲があるのかどうかなどの設問について新設しております。

さらに、問10で相談や情報提供先を知っているか。あと、感染症やデートDVに関する質問については今までと同じでございます。

それから、問20、問21、問23で、現在子どもがいらっしゃるのかどうか。いないにしても、将来子どもを持ちたいか、持ちたい理由、または持ちたいと思わない理由、こういったことを聞いております。現在の子どもの数と実際に理想、欲しいと思っている子どもの数がどうなのかということも入れております。さらに、結婚や子育てについての考えも、若者に対して聞いております。

裏面をご覧くださいと、問25で、ボランティアなどの地域活動をしているのかどうかを聞いてございます。

この若者の調査票につきましては、全部で14ページにわたってございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○中山会長 それでは、報告事項を全て報告した後に、皆様方からの御質問、御意見等をいただきたいと思しますので、次に「(3)『新宿区若者のつどい』の開催について」、男女共同参画課長から説明をいたします。お願いします。

○男女共同参画課長 男女共同参画課長の村山でございます。よろしくお願いします。

資料10「『新宿区若者のつどい』の開催について」をご覧ください。このイベントは今年で3回目を迎えます。事業の目的としましては、20歳代から30歳代の若者同士が出会い、交流し、若者の元気とエネルギーを発信できるイベントを開催することにより、若者が夢と希望を持って生きるとともに、新宿のまちの未来を切り開いていける力を持てるようにするためということでございます。

日時は11月9日の土曜日でございます。開場は、こちらの資料では12時となっておりますが、その後若干スケジュールの見直しをしておりますので、12時半開場ということで、お手元の資料の修正をお願いします。終了時間は16時30分でございます。会場は新宿文化センターをほぼ全館使い切ったイベントとなります。

対象は20歳代、30歳代中心でございますが、どの年代でも広く参加いただけるという趣旨でございます。

周知方法ですが、30歳区民の方は住民基本台帳で約7,000人いらっしゃいますがその方々にダイレクトメールで、10月中旬に御案内を発送いたします。それから「広報しんじゅく」10月15日号の1面に掲載いたします。そのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等で幅広く周知を図ってまいりたいと思しますので、ぜひ関係の方々にも、お声掛けいただければと思います。

イベントの内容については、裏面をご覧ください。イベントの趣旨につきましては、先ほど

冒頭で御説明したような内容でございます。

概要ですが、サブタイトルは「出会いと共感でつなぐしんじゅくの未来」です。出会いと共感ということ 키워ドに、この企画を立てているところでございます。

次に、プログラムについてご覧ください。会場ごとにイベントを整理しております。

大ホールではメインゲストステージとして、13時から14時、1時間でメインゲストを御紹介いたします。資料では「広報しんじゅく」10月15日号でお知らせしますとありますが、既に決まっております、歌手のクリス・ハートさんをゲストにお呼びしております。それから、もう一人、作曲家兼音楽プロデューサーでありますジェフ・ミヤハラさんという方、こちらはあまり一般の方には馴染みがないかもしれませんが、今、ヒットメーカーとして大活躍している方でございます。このジェフ・ミヤハラさんとクリス・ハートさんのお二人の出会いなども触れながら、トークとそれからクリス・ハートさんの歌をお聞きいただければと思います。

大ホールでは続きまして若者ステージ発表として、区内の大学等のサークル、あるいは専門学校で音楽を勉強している学生さん、そういった方々に参加いただいて、音楽の発表をしていただきます。申しわけありませんが、このイベントの開始時間も資料では14時半とありますが、14時15分からに変更させていただきます。終了時間は16時です。

続きまして、3階小ホールでは「森川教授のモテ講座」を開催します。こちらの時間も、14時10分から15時10分までに訂正させていただきます。こちらは早稲田大学で恋愛学入門の講座を担当されている教授で、非常に人気のある方でございまして、相手の心をつかむ恋愛の基本ルール10箇条ということで、もてるということに対してのテクニック、そういったことをお話しいただければと思います。

モテ講座に引き続きまして、同じ小ホールで休憩を挟みまして「出会い・懇親の場」を開催します。これは過去2回企画していたものでございますが、男女の出会いをサポートするという企画です。こちらは吉本興業の芸人の方々に出会いをお手伝いさせていただきます。

4階第1会議室では、日本ファイナンシャルプランナー協会による「明日を変える！ライフ&マネープラン講座」というものを企画しております。これは2部制になっております。

また4階第2会議室、地下1階展示場、1階ロビーについても、ご覧のようなイベントを予定しております。

いずれも、入場については予約なしで参加無料でございますので、ぜひ関係の方々にお声掛けいただいて、遊びに来ていただくよう御案内いただければと思います。

以上でございます。

○中山会長 それでは、報告事項「(2)新宿次世代育成支援に関する調査の進捗状況」及び

「(3)『新宿区若者のつどい』の開催」について、委員の皆様から御質問や御意見をいただけたらと思います。

恐縮ですが、発言される方は団体名とお名前をお願いいたします。

何か御質問、御意見等、どんなことでも結構ですので、皆さんでここで共有できたらと思いますから、どうぞよろしくをお願いいたします。何かございますでしょうか。特にございませんか。

それでは、また戻っていただいても構いませんので、次第の協議事項をまず説明させていただき御意見をいただいて、意見交換の中でまた、この点についても皆さんから何かいただけたらと思います。

それでは、次第の「4 協議事項」に移らせていただきます。「新宿区次世代育成支援計画（平成27年度～31年度）の策定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料11をご覧ください。「次期『新宿区次世代育成支援計画』（平成27年度～31年度）策定スケジュール」という表でございます。

25年度と来年26年度、2年間のスケジュールでございますが、一番左の列に項目を書いております。一番上のところに次世代育成協議会とございまして、協議会の開催日、それから、その下部組織である起草部会と専門部会を、それぞれ緑色とピンク色で表示しております。それぞれ計画どおりに進んでいるところですが、下の方の東京都のさらに下に「国」というのがございますが、その欄の12月のところでピンク色の矢印が下から上に上がっております。25年12月のところに「国からニーズ量推計の作業手引きや基本指針の提示」とございまして、当初は8月頃に国から各自治体に提示される予定でございました。しかし、国の子ども・子育て会議での検討が長引きまして、「作業の手引きの各自治体への提示については、年内を目途とする」という内容の通知が9月に国からございました。各自治体では、国から提示される作業の手引きに記されているマニュアルや計算式に基づいて、様々な事業のニーズ量を算出するわけですが、国からの提示が大幅に遅れる見込みとなり、正確なニーズ量が把握できないという状況になっているところでございます。

したがって、表の真ん中やや上の方にピンク色で表示しております専門部会の開催時期については、当初の予定より1か月程度遅らせることとし、来年1月と2月頃に開催させていただきたいと考えております。

○中山会長 今、事務局から、このようにスケジュールを変更しますというお話をさせていただ

きました。保育需要を中心とした子どものサービスに関するニーズ量調査を含めて、今行っている調査や次期次世代育成支援計画を策定する過程において、いろいろな疑問点や御意見等がございましたら、ぜひごつくばらんに伺いたいと思います。学識経験者の先生方からも何かございましたら、御意見をいただけたらと思います。先ほどの報告事項の件に関してでも構いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、私から少し補足というか、話をさせていただきますと、先ほど福富先生からお話があったように、新宿区の次世代育成支援計画の対象は若者ということで39才までなんです。当初はもう少し年齢を狭くして計画を策定しておりましたが、いわゆる世帯形成期の方まで含めようということで、年齢を広げて計画を策定しております。

実は先ほどの報告事項の中で、新宿区若者のつどいの開催について報告させていただきましたが、今年で3回目なんです。元々この提案は新宿区の職員の中から、こういうのをやりたい、やってみたいという話が上がってきまして、私はそのとき、「若者は行政、特に基礎自治体の行政と一番縁が遠いところにいるので、行政として若者とつながる場を持ちたいという気持ちはよくわかるけれども、若者たちに参加していただくことは難しいと思いますよ。1,800人も入る文化センターの大ホールに人を集めるのは大変ですよ」と言いましたが、1回目はそれなりに集まりました。

昨年、2回目を開催し、12月の時期で寒く、そのうえ天候も悪かったりとか、いろいろありまして人数は少なかったんです。それで今回3回目ということで、今年は男女共同参画課が担当して内容を考えております。

実は10月15日号の広報しんじゅく1面は、この若者のつどいのお知らせです。私はいつも15日号の広報の下の部分にコラムを書いています。今度のコラムの内容を少しお話すると、実は新宿のまちというのは一人暮らし世帯が6割を超えています。これは全国的にも23区内でも非常に高い割合です。この一人暮らし世帯が増えている理由としては、高齢者の一人世帯とは別に、日本全体がそうなんです、未婚化という状況があります。

私も福富先生もまだ若い頃、互いに社会学なんかをやっていた頃ですが、日本は誰もが結婚するという「皆婚社会」と言われていて、女性の方が未婚率が高い時代がありました。それが、1990年代以降大きく変わって、今は男性の未婚率が女性を追い越しました。50歳までに一度も結婚した経験のない人の割合を生涯未婚率と言いますが、その推計値が全国平均で男性は20%、女性は11%です。それが新宿では男性が33%、女性が27%です。

結婚するとか子どもを持つということは個々人の選択、価値観に関わることですから、それ

については行政や周りがどうこうということではないんですが、結婚したいと思う人が結婚できて、子どもを産みたいと思う人が産めるような環境を作っていくということはとても大切だろうと考えております。次世代育成支援の中で世帯形成期の若者を支援するというのは、そういった観点から取り組んでおります。

今年の若者のつどいについても、チラシのほかに広報しんじゅくの1面で大きく取り上げるほか、30歳の人には、成人式と同じようにダイレクトメールをお送りしております。これまで、独身の方はもちろんですが、子連れのカップルの方が結構多く参加されました。「はっぴー子育てガイド」という子育て情報ブックや就労支援に関する情報などを持って行かれたようで、「行政ってこんなにいろんなことをやっているんだ」と思われたようです。

今年は、男女共同参画課が担当課になって、専門学校生や大学生などでバンドを組んでいる人たちが大ホールで発表する場もあり、参加型の楽しいイベントになっています。皆様もきっと興味を持っていただけると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

ちょっと長くなりましたが行政の現状や取り組みをお話しましたが、今回の次世代育成支援計画について、いろいろ御質問や御意見をいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員 今、区長さんのお話をお聞きして、今回の調査は世代の切れ目のない調査であると感じましたが、若者の層が、実は就学前児童や小学生の保護者であるケースも多いと思います。私は専門部会長として就学前児童の部分を担当するのが主な役割だと思っておりますが、先ほど事務局から御説明がありましたように、国の動きがなかなかはっきりとせず遅れ気味ですが、しかしいったん決まると国も「早く作業を進めなさい」ということになると思っていますので、そのあたり準備をしつつ、国の流れをにらんでやっていきたいと思っております。

私自身は、幼保連携型認定子ども園の保育の基本を決める保育要領の会に委員として参画しております。子どもたちがその人生の中での基盤を作る時期に何を身につけるのか、特に教育と保育という捉え方が保護者の方にも理解できるような形で進めていきたいと思ひます。いろいろな方々の御意見を十分お聞きしながら、新宿のあり方を考えていきたいと思ひます。

○中山会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○委員 先ほどの区長さんのお話に感銘を受けました。

まず、これまで調査に携わった経験で申し上げますと、今回就学前児童の保護者と小学生の保護者の方からの回収率が51%というのは、前回5年前の調査と比較すると低いというお話はございましたが、それでも驚くべき高さだと思ひます。

一般的に社会調査をする場合、2割とかよくても3割という中で、これだけの回収率があるということは区民の皆さんの中で非常に関心が高く、しかも自分が何か答えたことが区の施策に活かされるという効力感を感じていらっしゃるからだと思うので、これまでのフィードバックがとてもうまくいっているということを感じるとともに、今後もこの回収率を維持するためには、施策にどのように反映されたのかを回答した方が実感できるような形で結果を報告することが大切であると思います。ぜひ今回の調査結果の広報の仕方というのを、これまで以上にさらに工夫されるともっといいかなと感じました。

その広報についてですが、今回就学前児童保護者向け調査の当事者ではない方、すなわち小さなお子様のいない方に対しても何らかの方法によりその情報が入れば、数年経って自分が当事者になったときに、調査に協力しようという気持ちを高めることになると思います。先ほど、単身世帯というお話がございましたが、そういう方の目にも留まるような工夫をするとさらに良いように思いました。

それから、少し踏み込み過ぎかもしれませんが、例えば、単身の方でもできる地域との関わり、あるいは子どもがいない方でもできる子育て支援など、当事者のお母様やお父様だけでなく、今まで関わりが薄かった方たちも参加できるような仕組みを作ると、新宿らしくてとてもいいなと思いました。

○中山会長 ありがとうございます。福富先生、何かございますか。

○福富副会長 先ほど区長が若者のつどいについて熱く語られていましたが、2年前の第1回の時は、私はもう少し冷ややかな目でこの企画を眺めていたように記憶しています。それが2年経って大きく変わりましたが、これこそが新宿であり、新宿ならではの变革というのを感じます。

今回、調査を行った結果、若者たちや子どもたちの声を大人がどう感じられるかが大切です。出てきた数値というのはあくまで数値に過ぎませんが、その裏にある、若者や子どもたちの思いをどれほど大人がセンシティブティを持って受け取ることができるか、そしてそれを受け取るためにどのように大人自身が変わるかということが今回問われていると感じました。

○中山会長 ありがとうございます。

今日は東京都児童相談センターの所長様にもおいでいただいています。東京都児童相談センターは、建物の中に警察関係や教育関係がいろいろ入っております。これまでの話とは違った子どもの虐待防止などの仕事をされておりますので、お話をいただけますでしょうか。

○櫻山委員 児童相談センターの所長をしております櫻山でございます。

児童相談センターは、今年の2月までは地下鉄の西早稲田駅近くに東京都の身障センターと一緒にありましたが、2月末頃に小滝橋交差点のそばに東京都子供家庭総合センターという建物を建てました。本日は渋谷所長がお見えでございますが、警視庁の新宿少年センター、それから教育庁の教育相談センター、私どもの児童相談センター、これは児童福祉法で言います中央児童相談所の役割を担っておりますが、3者が集まりまして子どもと家庭の福祉の向上のために協力して仕事をしております。

11月は児童虐待防止月間でございます、さまざまな自治体やNPO法人などがいろいろなキャンペーンを展開しております。私ども児童相談センターでも今年は10月30日の水曜日に、新宿区、新宿少年センター、教育相談センター、戸塚警察署、養育家庭の会といまして里親さんの会などと合同で、高田馬場の駅前で「子供の健やかな育ちを支えるキャンペーン」という街頭キャンペーンを行います。高田馬場駅前のビッグボックスのご協力をいただきまして、その場で啓発グッズなどを配付いたします。当日は、中山区長と新宿未来特使である鉄腕アトムにもご出席いただき、区長やアトムと写真を撮ったりもできますので、皆さまどうぞキャンペーンの会場にお寄りいただきたいと思っております。

実は虐待の件数は、年々相談件数が増えております。全国でいいますと、昨年度、児童相談所が相談を受けた件数は約6万件近くになっております。

東京都内は人口が全国の10分の1の割には6,000件ではなく4,500件程度なんです、件数の問題だけではなく、結婚されていないご家庭や複雑なご家庭のご相談も増えております。虐待の内容そのものも複雑化、多様化しているという傾向がございます。子育て全体から見れば非常に特殊な領域という見方もできるかもしれませんが、やはり子育て全体の中のひずみがこの虐待の中にもあらわれているという見方もできますので、お集まりの委員の皆さんにおかれましても虐待にも関心をお持ちいただきまして、そういう中で子育てや次世代育成にご尽力いただければと思っております。まとまりのない話で恐縮でございますが、よろしく願いいたします。

○中山会長 ありがとうございます。

孤立した子育てというのが子育てをつらいと感じさせて多くの問題を発生させると感じておりまして、そうした意味で様々な関係機関と今後も連携を深めていきたいと思っております。

○委員 新宿区の前向きな取り組みについてはいつもありがたみを感じながらも、毎回いろいろな意見を出させていただいております。

先ほどの「若者のつどい」についても、初年度のときはみんな冷ややかであったと思っております。

が、東京マラソンもそうですが最初のときは冷ややかでも、やっぱり継続して頑張っているところ、意義があるし、とてもすばらしいと思います。今年もぜひ行きたいと思いました。今年も男女共同参画課が担当になり、幅が広がったのかなと思いますし、いろいろな意味で子どもたちを取り巻く環境のほかに、上の世代である若者の環境が整っていくことは、すごく評価させていただきたいと思っています。

でも、自分が考えることとして、子育ての中での一番の目標は、具体的に言うと「座ってられる子」を育てることではないかと思っています。座ってられる子というのは、すなわち我慢ができる子ということです。3歳や4歳でも座ってられる子はいるのですが、そうでない子に対しては、お母さんたちは「やっぱり座ってられなくても子どもなんだからしょうがない、小学生になったら座れるよね」と言います。しかし、小学生になっても座れない子はやっぱり座れない場合もありますし、そういうところから問題が大きくなっていくケースもあると考えています。

我慢できる子というのは、小さい頃から我慢できれば中学生になっても大人になっても我慢できるし、いろいろな意味で人の痛みも分かる子に育っていくように思いますし、幼児教育の大切さを感じております。

どういう子を育ててほしいのかといったときに、何か具体的な目標があるとお母さんたちも取り組みやすいのかなというところでは、私の中では「座ってられる子」です。座ってられる子をつくるためにはどうしたらいいかという、自分自身が3人育てた経験で言うと、保護者会などでお母さんが真面目な話し合いをする場でも、折り紙を折らせたり絵を描かせたりするなど、横に座っているというのが乳幼児の弟や妹にはすごく大事なことだったと思います。3番目の子どもは3時間でも座ってられる子だったので、すごくありがたい子どもに育ったなと思っています。幼稚園のお母さんたちを見ていると、預かり保育がないと役員ができないというような話を聞いたりしますが、それで預かってもらうことによって、待つという我慢ができなくなるような気がします。

そういう世代が大きくなって、ほかの人と一緒に生活するのが我慢できなかつたり、面倒だと感じて、結婚しない人がいるのかなと思います。上の世代の救済も大事ですが、そうならないようにするための幼児教育がすごく大事であると思います。

今、四谷ひろばの事務局長をしています。その中で中高大学生支援をしており、今は大学2年の子が一応主流になって活躍してくれています。高校を2回やめてしまって、結局今は家にいるという子が四谷ひろばにボランティアに来て、グラウンド開放当番などをしてくれてい

ますが、その子がある日突然来なくなって、どうしたのかなと思ったら、「友達関係が面倒で行かなかった。連絡もしなかった」ということでした。でも、ここでくじけてしまったらこの子はもう社会復帰できないし、ここを乗り越えなかったらもう二度とアルバイトもできないだろうと思っていましたが、結局また復帰をすることができました。そこを乗り越えたら今度は高校卒業検定を受けると言って今勉強をしています。だから、やっぱり困難なことを乗り越えるということが子どもにとってすごく大事なことでありと実感した夏休みでした。

子どもが座っていただけることの重要性をお母さんたちが共通認識として持てば、子どもと一緒に仲良く接する、目を合わせて何かをするなど、お母さんたちの意識も高まっていくのではないかと思います。

何が言いたいかという、アンケート自体は素晴らしいと思いますし、受け入れ施設のことを考えれば当然のことなんです、あまりニーズばかりが先行すると、言葉は悪いですが甘えてしまうという、どこまでも施設を増やしたり、託児をしなければいけないということになると思います。お母さんの意識が変わり、みんなで対策できれば、もっと違う方面にお金をかけられるのかなと思います。

○中山会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 この調査の対象人数である中学生保護者300名とか中学生ご本人300名などは、どんな形で選ばれたうえで調査票を送っているのでしょうか。初歩的な質問で申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

○事務局 住民基本台帳の中から無作為に抽出しております。ただ、中学生本人と、また中学生の保護者の方が回答していただく調査票がございますので、その点については重複しないようにしております。したがって、中学生関係では600名に調査票をお送りしております。なお、標本数については前回5年前の調査と同一でございます。

○中山会長 中学生本人やその保護者、また青少年はそれぞれ300名で、若者は1500名なんですが、中学生や青少年は3学年であるのに対して、若者は18歳から39歳ということで、20歳以上の幅があるのでこの数になっています。

また、就学前児童保護者が2,500名と非常に多いのは、ニーズをしっかりと把握したうえで計画を策定したいということです。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほどの委員のお話にも私も同感です。少しお聞きしたいのですが、現在「子育てしやす

いまち」というスローガンが新宿にあります。子どもたちをどういうふうに育てたいという区としての方針が過去にあったのかを知りたいのですが、いかがでしょうか。

○事務局 以前皆様方にお配りをさせていただきました次世代育成支援計画の冊子の1ページ目に「目的」とございますが、ここには4本の柱がございます。「子育てを応援する人とサービスが豊富なまち」「ワークライフバランスが実現するまち」「支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち」「都市の利便性が子育てに活かしているまち」の4つでございます。この4つの柱のもとで、地域での支えあいを大切にして「子育てコミュニティタウン新宿」を目指そうということです。

○中山会長 子どもの生きる力と豊かな心を育むということを目指しています。

○事務局 そうです。子どもたちが自立して豊かな心を持って育っていけるような、そんな環境を作っていきたいと考えております。

○委員 先ほどの委員の方が言われたように「座って相手の話をよく聞ける」とか、そういう分かりやすい言葉を前に出すことが重要なと思います。保育園の理論で「生きる力」と言っても、お母さんにはなかなか分かりにくいように思います。

例えば、「地域の人と上手にコミュニケーションをとれるような子どもを育てる」などのような、もっと分かりやすい言葉があるといいと思います。

○中山会長 おっしゃられることは良く分かります。

「生きる力」とか「豊かな心」などは漠然としているように思えますが、やはり今の時代認識を踏まえたうえで、子どもへの支援をどのように行っていくのか、また、子どもを育てる基本的な単位としての家庭をどのように支援していけるのかというようなことを新宿区としては考えていきたいと思っています。ある意味で価値観に関わるような部分をあまり狭く限定するのではなくて、どういう子どもたちであっても、子どもが自立して、誰かの役に立てるということを楽しみと思えるようにしていきたいと思っています。

教育長はいかがですか。

○教育長 教育委員会では、例えば、確かな学力を子どもたちに身につけさせるという言い方をしますが、では、確かな学力というのは何なんだろうという話になります。各学校の現場で校長先生をはじめ教員が集まって、子どもたちにもっとわかりやすく、「元気で返事ができる学級をつくりましょう」とか、一つ一つ具体的な分かりやすい言葉で表現しています。小学校1年生の学級の目標がそうでも、6年生の学級の目標はもう少し進んで「学校のお手伝いをできるようにしましょう」とか、子どもたちが実現できる目標のような形で表現しています。

○委員 子どもは票につながらないと言いますか、実際、区や国が打つ方策は後手後手になってしまっているように感じています。

学童保育に関しましても、ニーズに応じて延長学童保育を行うという名目で、全面民営化という形がとられています。「民の進んだ力を取り入れて皆さんのニーズに応じて延長を行うことでいい方向に進んでいます」というようなお話ですが、なかなか安定しない職員でありますとか、子どものことを実際親身になって考えて学童が行われているかという、悲しいことに民間でお若い方は、なかなかそういう部分が育っていないところが感じられます。そして、肉体的にハードで賃金も上がらないため職場を離れていってしまい、それが子どもの育成にまた悪影響を及ぼしているのかなと感じています。

したがって、保育園、幼稚園、学童クラブ、ひろば事業のいずれにしても、区の目標として先ほどの「座って話が聞ける」という話ではないですが、子どもや親に対しての目標もあると思います。民営化するのであれば職員に対しても「新宿区の子育て事業を行っていくうえで、こういう部分で支えてほしい、失わない部分を持ってほしい」という理念のようなものが欲しいと思います。学童保育の場合は公設公営を残していただきたいというのが一つのお願いです。

ほかには、「若者のつどい」の資料を拝見した率直な感想ですが、ネーミングがいかがなものでしょうか。「若者のつどい」と言うタイトルが、どれほどの若者の心に響くのかなと思います。サブタイトルが「若者のつどい」ならいいと思うのですが、みんなが来たいと思わせるようなタイトルをつけた方がよいように感じました。「モチ講座」と全面的に出してしまうと、未婚の方って本当に足を運ぶのかなと思いますので、もう少しみんなが話を聞いてみたいと思うようなネーミングを考えていただければ、もっと気軽に参加できるようになると思います。

○中山会長 ありがとうございます。

○委員 「若者のつどい」に関して「交流」とありますが、3階小ホールの「出会い・懇親の場」しか交流の場がないように思いました。

ほかには、地下1階展示室の社会福祉協議会のブースなどは、やはり若者向けの展示などがあるのでしょうか、それとも単に社会福祉協議会の事業紹介のブースなんでしょうか。

1階の行政情報コーナーも同様の質問です。

若者向けの情報発信があるのであれば、携帯の「ながら歩き」や「マナーの問題」などがありますので、若者が集ったときにそういう啓発や周知ができるような写真展示などをしたいなと思います。また、映画館での上映前に予告映画をやりますが、ああいう感じで若者に対

して画像で周知・啓発できたらいいかなと思います。

あと、スタッフは区の職員でしょうか、それとも区内の早稲田、工学院、目白大学などの学生もスタッフに入っているのでしょうか。入っていないとすれば、そのあたりが行政っぽいなと感じます。

○事務局 貴重なご意見、ありがとうございます。「交流」についてですが、実際に交流できる場というのは「出会い・懇親の場」が中心になってくると思います。ただ、多くの若者が同じ会場にお集まりいただければ、そのイベントの中だけではなく、イベントが終わってからもまたつながっていけるようなきっかけになると考えております。

次に、社会福祉協議会のブースにつきましては、基本的には社会福祉協議会とNPO法人等の紹介や、そのほかに軽食、コーヒー、お茶などを提供いたしますが、それもささやかではございますが、一つの交流の場であると考えております。

次に、行政ブースにつきましては、20歳代から30歳代にターゲットを絞って行政テーマを設定したものを中心に紹介するというように考えております。

次に携帯の「ながら歩き」などの啓発ですが、申し訳ございませんが、現段階では企画もほぼ決まっておりますので、今回はお約束できかねますが、今後は検討していきたいと思っております。また、画像による周知につきましても今後検討させていただきたいと思っております。

最後にスタッフにつきましては、基本的には区職員が従事しており、大学生などのボランティアは募っておりませんが、こちらも今後検討させていただきます。

いずれにしても、まだイベントのインパクトが足りない部分がございますので、ぜひ多くの方が来ていただければ、その関心がまた次につながっていくと思っております。

ぜひ貴重なご意見として参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○中山会長 ありがとうございます。

皆様のご意見はもったもであると思っております。事業を実施していく中で深化させていきたいと思っておりますので、皆さん、まずはぜひ来ていただくことが次につながると思っております。いろいろご意見ありがとうございます。

○委員 第1回目は「30歳のつどい」というタイトルだったと思っております。

○中山会長 そのとおりです。第1回目は「30歳のつどい」で、その後「若者のつどい」にタイトルを変更いたしました。

○福富委員 先ほどの委員の方々からのすばらしいご指摘は、昨年度、この協議会の部会で提言書を作る際に悩んだ問題でもありました。どういうことかということ、私たち大人は子どもにと

ってよかれと思ったことをこれまでずっとやってきたわけです。決して子どもを悪くしようなんてことで、いろんなことをやってきたことはないはずで。全て子どものためによかれと思ってやってきました。そして、ふと気がつくと、実はその子どもたちはどうなってしまったのかと感じています。子どものためによかれと思ったことは、実は大人がよかれと思ったことであって、本当に子どもにとってよかったのかということを、もう一度原点から大人が考え直す必要があるのではないかとずっと議論してまいりました。提言という形でそのことが具体的に明文化されなかったというもどかしさはあるのですが、部会の中ではその点について何度も議論しました。

大人たちは、例えば子どもたちを叱るよりも褒めなさい、褒めることは大事だということで、褒めるということが一時すごくはやりました。その結果をどう見るかですが、ちょっと叱られるとすぐシュンとなって、そのフラストレーションに耐えられない子どもができてしまったのではないか。叱るよりも褒めるということは人間関係がよくなるのは当たり前ですし、褒めるのはある意味では楽なんです。でも、そのことが本当に子どものためだったのかということについては、もう一度考え直す必要があるのではないかと考えています。

○中山会長 どうもありがとうございます。

○委員 先ほど、座ってられない子のお話でしたが、うちの子どもは、いわゆる座ってられない子です。手を抜いて育てているのではなく一生懸命育てていますが、脳の機能の偏りによって座ってられない子です。10%ぐらいの確率でこういう子どもたちが生まれますので、こういう子どもたちがいるということをぜひ頭の片隅に置いていただければと思います。

そして、もう一つ知っていただきたいのは、そのお母様方が決して手を抜いて育てているわけではないということです。新宿の中で鼻を垂らしている子どもたちはいませんが、それはお母さんが拭いてあげているからで、それぐらいお母さんたちは一生懸命育てています。発達障害の子どもたちもそうです。お母様方は一生懸命育てておりますが、それでも座ってられないのです。

外国人のお母さん方も一生懸命育てていらっしゃる。でも、違う文化、いい子どもという概念の違う国で育てているお母様方もいらっしゃるわけです。そういうお子様方がお行儀悪く見えたり、しつけが悪く見えたりするということもあると思います。そんな多様なお子様方を、いろんな形でその子に合った生きる力、その子の豊かな心をどうやって育てていくのかをこうやっていろんな大人たちが一生懸命考えているのが新宿のすばらしいところなんだと思います。そして、こういう大人の取り組みがすぐ行政にはね返り、そしてそれが私たちの生活にはね返

ってくるというところは、こんな大都市でありながら新宿のすばらしいところなんだなと思って聞いておりました。

○中山会長 ありがとうございます。

○委員 申しわけありませんでしたというのがまず一つです。いろいろな方がこのように話し合いをすることによって、その違いみたいなものもわかってくるのが、こういう会議のいいところであると思っています。区の考え方や様々な団体の代表の方の考え方がぶつかり合うことによって、区民の方がいろいろな角度から見たときにクレームが出ないようなものができるのだなと思っています。

行政の方はそういう幅が広くて常にクレームを受けながら話を聞いてくださっているので、とてもテーマが広がっていくというのはよくわかります。区民会議などで話し合いをしても、結果的にはやっぱりそういう大まかなものになっていくというのは仕方のないことなのかなと思っています。個々の具体的な活動を、行政ではなく地域の人がやっていくということが大事であると思っていますので、行政がどうこうではなく、自分の頭で考えて、行動して、結果を出していきたいと考えています。

社会福祉協議会の方との連携の中で、障害を持つ方のすごく頑張っている姿というのも普段拝見していてすごく感動しますし、お母様方が努力されているというのはすごく感じています。思いだけが募ってずっと話をしていくと抜けてしまう部分があるというのを反省させていただきながら、今後も頑張っていきたいと思います。

○中山会長 ありがとうございます。

多様な方々がいるということへの想像力の翼を大きく広げることが大切です。でも、自分の価値観以外のものを認めるというのは意外と難しいことだと思います。だから、そういう難しさも抱えながら、互いにこの社会を暮らしやすく気持ちのいいものにし、それから子どもたちが本当に未来に希望を持てるような社会づくりをしていきたいと思っています。

○委員 この会議で検討している計画が本当に実のあるものとして実践されるためには、それを担う人が重要であると思います。しかし、残念ながら日本全体の中で福祉や教育に関わる人の社会的評価が低く、そのために長期に渡って勤務するという意欲が生まれえないなどの問題が起きています。その中で、新宿が目立って何かをするということは難しいと思いますが、そういった方の力を生かすための施策があると良いと思います。

○中山会長 わかりました。

今、委員が言われたことはとても大切なことなので、新宿区としてどう考えているかという

ことをお話しさせていただきます。様々な分野での担い手が仕事としてやっていく場合には、給料などの労働条件や安定性のほかに、本当にやりがいがあるかどうかということが大切であると思っています。新宿区ではいわゆる指定管理者などの民間の方々に業務をお願いする際に、民間の方々の労働条件などに関する一定の基準を定めるとともに、それが守られているかをチェックする労働環境モニタリングということをやっています。

私は労働環境の仕事を長くやっていた経験もありまして、最近はディーセント・ワークという言い方がされていますが、本当に働きがいのある人間らしい仕事を支えるための大本としてやっています。

私どもの職員は、常にここが悪い、ここが悪いと言われる立場ですが、やっぱり褒められなければだめというわけではないのですが、是々非々での信頼関係を作っていくことが大切だと思っています。しんじゅくトークなどの場で、区民の方に対しては、「良かったときは褒めてください。そうでないと常に攻撃ばかりされていると、職員は萎縮してしまいます」という話をします。区も民間も、本当にいい力を互いにつけていかない限り、私たちの社会は持続可能ではありません。

それで、そういった信頼関係を持てるような中で、区か民間かということではなく、本当に中身をどう作っていくのかということだと思っています。

○委員 資料8の問29「大人になるのに必要だと思うこと」の設問について申し上げます。この設問は新宿区として相当に考えてくださった内容だと思っていますが、これがまさに今の子育て支援、次世代育成のポイントであると思います。中高生の年代にこの投げかけをすることによって、そのことに気づいてくれる人もいれば、また意識の向上のきっかけにもなると思います。

以前、仕事の会議の中で、外資系企業の保護者の方から「日本が今後世界を相手に闘っていくべき子どもを育てるということについてどう思われますか」と聞かれました。3か国語を話し、MBAの資格を取り、なおかつ数学の理念が全てわかっている人たちの中で闘うということです。これからの教育の大切さを感じます。ですから、大人になるとは何なんだろうと考えさせるこの1問は非常に価値があると思っています。

あともう一つ、「若者のつどい」の中に、就労支援の分野を入れていただけると良いと思います。

○中山会長 ありがとうございます。

それでは皆さん、今日は時間をオーバーして申し訳ありませんでした。何かありましたら、

担当にご意見をいただけたらと思っております。

それでは、最後に事務局のほうからお知らせをお願いします。

○事務局 大変お疲れさまでございました。最後に事務局からご連絡をさせていただきます。専門部会につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたが、年明けに開催予定です。12名の部会の方には改めてご通知を差し上げますので、その際にはよろしくをお願いします。

それと、今日の協議会は第2回目ですが、随分先になりますが、第3回目は来年3月24日の月曜日を予定しております。時間は午後2時からで、場所は未定でございます。これにつきましても、また後日ご連絡させていただきます。ありがとうございました。

○中山会長 それでは皆さん、本当にご協力いただきましてありがとうございました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

午後4時閉会